

# 高齢者へお弁当を配達します。

玉野市では、次の要件を満たす高齢者に配食事業者がお弁当を手渡して配達し、安否確認をする「給食サービス事業」を行っています。

## 対象者

玉野市に住民票のある、65歳以上の虚弱な高齢者で下記のいずれかの要件を満たす人

- ①一人暮らし
- ②高齢者のみの世帯
- ③同居家族がいるが、日中①か②の状態になる人



## 料金

1食350円

## 利用回数・曜日

1人につき週2回まで（火曜日と金曜日の夕食）

## 申請方法

\*新規申請：下記①②を市へ提出 \*変更申請：下記①のみを市へ提出

①玉野市給食サービス利用（変更）申請書

②実態調査票：介護認定を受けている人は担当のケアマネジャーに、認定を受けていない人は生活状況を把握している、病院のソーシャルワーカー、地域包括支援センター職員、保健師、親族等を書いてもらってください。

## ◎新規申請／事業者・回数・曜日変更

配達開始は、申請書を市へ提出した日からおよそ2週間後です。

配達区域	事業者
東部 (田井・築港・宇野・山田・八浜・東兎)	・有限会社フェニックス (TEL:33-5800) ・三井造船生活協同組合 (TEL:31-5566)
西部 (玉・奥玉・玉原・和田・日比・渋川・荘内)	・三井造船生活協同組合 (TEL:31-5566) ・株式会社NHファシリティーズ (TEL:23-2636)

※利用者は、自身の配達区域の事業者から1社選んでください。同時に複数業者からお弁当をとることは出来ません。

[申込み・問合せ]

長寿介護課 長寿支援係（市役所1階） TEL:32-5537